

管理型最終処分場建設事業に係る
事後調査報告書

—令和3年度 供用後7年目—

令和4年5月

三重中央開発株式会社

はじめに

弊社では、三重県伊賀市予野字鉢屋地内において計画する管理型最終処分場建設事業について環境影響評価を実施し、その内容を「管理型最終処分場建設事業に係る環境影響評価書 平成 24 年 12 月 三重中央開発株式会社」（以下、「評価書」という。）としてとりまとめている。

本報告書は、評価書に示した事後調査計画に基づき供用後（7年目）における陸生植物について令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）調査を実施し、その結果をとりまとめたものである。

目 次

第1章 事業の概要	1
1. 事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名	1
2. 対象事業の名称、種類・内容及び規模	1
3. 対象事業実施区域	1
4. 対象事業に係る工事の進捗状況及び供用等の状況	3
第2章 事後調査の概要	4
1. 事後調査の目的	4
2. 事後調査の項目の選定及び調査の手法	4
3. 調査実施機関	7
第3章 事後調査の結果	8
第1節 陸生植物	8
1. 調査内容	8
1. 1 重要な陸生植物（シュンラン、ヒメカンアオイ）	8
(1) 調査項目	8
(2) 調査時期	8
(3) 調査地点	8
(4) 調査方法	8
(5) 調査結果	10
(6) 考 察	10

写真集

第1章 事業の概要

1. 事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名

事業者の名称 : 三重中央開発株式会社

代表者の氏名 : 代表取締役社長 平井 俊文

主たる事務所の所在地 : 三重県伊賀市予野字鉢屋 4713 番地

2. 対象事業の名称、種類・内容及び規模

(1) 対象事業の名称

「管理型最終処分場」建設事業

(一般廃棄物最終処分場または産業廃棄物最終処分場の規模の変更の事業)

(2) 対象事業の種類・内容

種類 : 廃棄物処理施設の変更の事業

内容 : 一般廃棄物最終処分場及び産業廃棄物最終処分場の規模の変更の事業

(三重県環境影響評価条例施行規則別表第1第6号(2)イの項に掲げる事業)

(3) 対象事業の規模

1) 事業実施区域及び施設用地の面積

本事業では、一般廃棄物及び産業廃棄物管理型最終処分場の増設変更を計画しており、その規模は概ね以下のとおりである。

(a) 事業敷地総用地面積 : 150,000 m²

(b) 埋立区域面積 : 120,000 m²

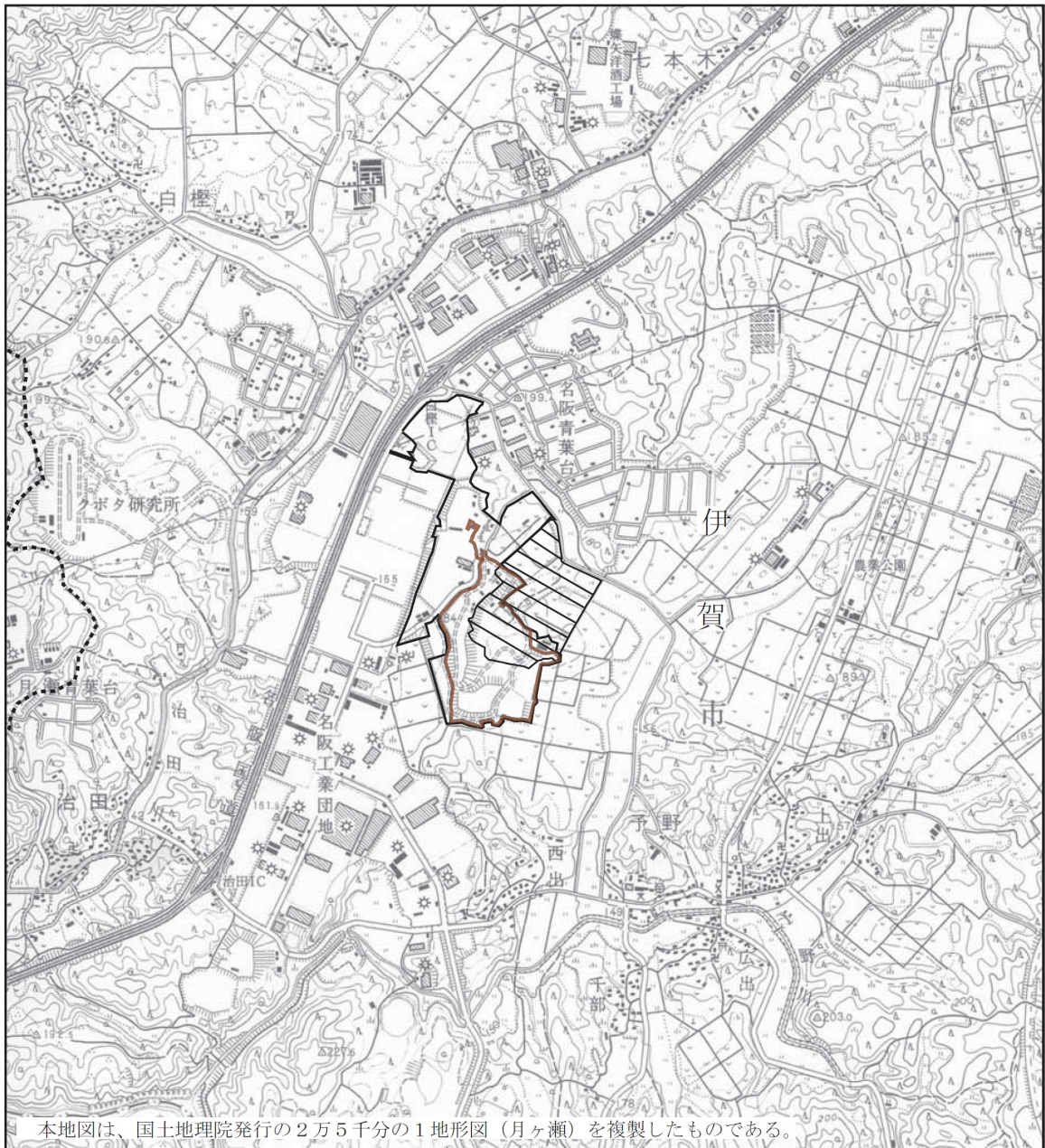
(c) 純拡張面積 : 100,000 m²

(d) 埋立処分容量 : 3,290,000 m³

3. 対象事業実施区域

対象事業の実施区域は、三重県伊賀市予野字鉢屋及び字塔ノ木地内に位置する。なお、本事業実施区域の北西～南西側には、弊社の既存事業場が存在する。

事業実施区域の位置を図1-1に示す。



〔凡 例〕




-  : 事業実施区域
-  : 既存事業場
-  : 変更前の最終処分場



図1-1 事業実施区域の位置

4. 対象事業に係る工事の進捗状況及び供用等の状況

工事の実施は平成25年8月から土木工事等を開始し、平成27年4月から供用を開始している。

第2章 事後調査の概要

1. 事後調査の目的

本調査は、「管理型最終処分場建設事業」の実施にあたって、周辺環境の適正な保全のために、当該事業に係る「評価書」において示された、環境保全措置及び事後調査の実施計画のうち、令和3年4月～令和4年3月に実施すべき項目について調査を行ったものである。

2. 事後調査の項目の選定及び調査の手法

「評価書」において示された事後調査計画を表2-1に、令和3年度調査における事後調査項目及び調査頻度・時期を抜粋して表2-2に示す。

本年度は、評価書に定めた事後調査計画に基づき、土地の改変による陸生植物への影響を監視するため、陸生植物の調査を実施した。

表 2-1 評価書における事後調査項目及び調査頻度・時期

影響要因	環境要素	項目		調査地点		調査方法	調査開始時期・期間	調査頻度
存在及び供用	騒音	施設騒音	騒音レベル	事業実施区域境界	1地点	公定法	供用開始後、操業が定常状態になった時	1回以上/年
			等価騒音レベル	近傍地域	1地点			
		道路交通騒音	等価騒音レベル	主要道路近傍	1地点	公定法		1回/年
	振動	施設振動	振動レベル	事業実施区域境界	1地点	公定法	供用開始後、操業が定常状態になった時	1回以上/年
				近傍地域	1地点			
		道路交通振動	振動レベル	主要道路近傍	1地点	公定法		1回/年
	低周波音	施設低周波音	低周波音圧レベル	近傍地域	3地点	公定法	供用開始後、操業が定常状態になった時	1回以上/年
	悪臭	特定悪臭物質22項目及び臭気指数(臭気濃度)		増設変更後の最終処分場区域境界(風上・風下)	2地点	公定法	供用開始後、操業が定常状態になった時(3年間)	1回/季
				周辺住居地域	2地点	公定法		
	水質	生活環境項目等		北山川・予野川	2地点	公定法	供用開始後、操業が定常状態になった時期(3年間)	1回/季
		健康項目等						1回/年
	水底の底質	環境基準項目等		北山川・予野川	2地点	公定法	供用開始後、操業が定常状態になった時期(3年間)	1回/年
	地下水の水質	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準に定める省令の“地下水等検査項目”及びダイオキシン類		地下水水質の観測井戸(上流側・下流側)	2地点	公定法	供用開始後、操業が定常状態になった時期(3年間)	1回/年
	陸生動物	アオメアブ、ナカムラオニグモ、コガネグモ		造成緑地		造成緑地の状況を確認する。	造成緑地が完成後3年間及び5年目	1回/年
陸生植物	移植対象としたシュンラン、ヒメカンアオイ(適宜、移植先の生育環境の確認、必要な手入れ等も併せて実施)		移植先		移植後の活着の状況を観察し、生育状況等を写真に記録する。	移植完了後1カ月、3カ月、6カ月、1年後、2年後、3年後、5年後	各1回	
	造成緑地の植生の状況		造成緑地		現地踏査により、植生の安定化の状況を確認する。	造成緑地が完成後3年間及び5年目	1回/年	

表 2 - 2 令和 3 年度の事後調査項目及び調査頻度・時期

影響要因	環境要素	項目	調査地点	調査方法	調査開始時期・期間	調査頻度
存在及び供用	陸生植物	シュンラン、ヒメカンアオイ	移植先	生育状況等を写真に記録する。	再移植完了後5年	1回/年

注) シュンラン及びヒメカンアオイについては、移植地周辺で工事が行われたことから、平成29年3月に再移植を行った。

3. 調査実施機関

調査機関の名称 : 株式会社 MCエバテック

代表者の氏名 : 取締役社長 草野 晋平

主たる事務所の所在地 : 三重県四日市市大治田3丁目3番地17号

第3章 事後調査の結果

第1節 陸生植物

1. 調査内容

1.1 重要な陸生植物（シュンラン、ヒメカンアオイ）

(1) 調査項目

重要な陸生植物（シュンラン、ヒメカンアオイ）の生育状況調査を実施した。

(2) 調査時期

調査期日を表3-1-1に示す。

表3-1-1 重要な陸生植物（シュンラン、ヒメカンアオイ）生育状況調査期日

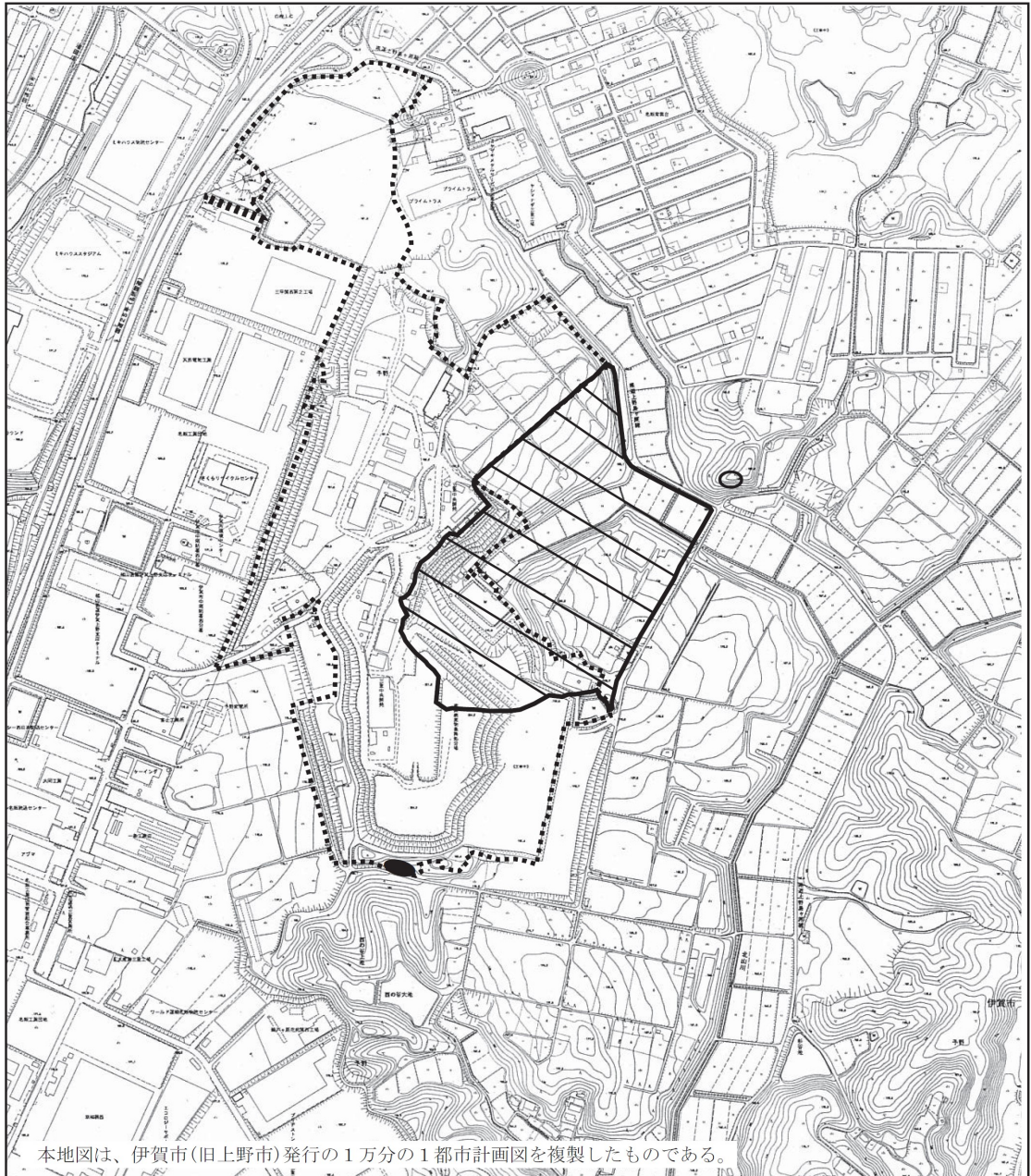
調査項目		調査期日
重要な陸生植物 （シュンラン、ヒメカンア オイ）の生育状況	移植後5年の活着状況	令和3年8月11日

(3) 調査地点



シュンラン及びヒメカンアオイの移植地点を図3-1-1に示す。

(4) 調査方法

平成29年3月に再移植した個体について移植後の活着状況を調査し、記録した。



[凡 例]

-  : 事業実施区域
-  : 既存事業場
-  : 移植地
-  : 再移植地

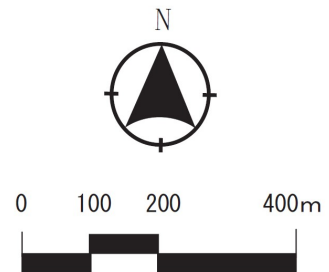


図3-1-1 重要な陸生植物(シュンラン・ヒメカンアオイ)の移植地点位置図

(5) 調査結果

再移植した個体についての生育状況を表3-1-2に示す。

シュンランは、移植時と同数の8個体が確認され、全個体とも生育は良好であった。

ヒメカンアオイは、移植後5年で37個体が確認された。生育状況は、一部の葉に食害が見られたものの、概ね良好であった。

表3-1-2 移植個体の生育状況

移植種	移植株数	活着株数							生育状況
		移植後1カ月	移植後3カ月	移植後6カ月	移植後1年	移植後2年	移植後3年	移植後5年	
シュンラン	8	8	8	8	8	8	8	8	全個体とも生育は良好であった。
ヒメカンアオイ	70	70	70	47	30	29	20	37	生育状況は、一部の葉に食害が見られたものの、概ね良好であった。

(6) 考察

シュンランの個体数は移植時と変化はなく、ヒメカンアオイの個体数については、移植後1年目から増減はあるものの30個体程度を維持している。また、再移植先の生育環境に変化は見られず、概ね良好と考えられる。

以上の結果から、シュンラン及びヒメカンアオイ共に、今後も現状の個体数を維持するものと考えられる。

写 真 集

**【生物の多様性の確保及び自然環境の
体系的保全に係る環境要素】**



No. 1

重要な陸生植物
(ヒメカンアオイ)

移植個体の状況
移植後：5年目

撮影年月日

令和3年8月11日



No. 2

重要な陸生植物
(シュンラン)

移植個体の状況
移植後：5年目

撮影年月日

令和3年8月11日